

関東学院大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

関東学院大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価（認証評価）の結果及び自己点検・評価の結果を踏まえ、全学内部質保証統括組織である「大学自己点検・評価委員会」を中心に、「教学マネジメント委員会」及び「入学選抜委員会」が指摘事項の確認と組織レベルでの対応方策を検討し、該当部署への改善指示を行っている。また、改善状況についても、毎年度点検・評価を行い、必要に応じて更なる検討や改善の指示等を行い、確実に取り組む体制を整備している。

今回の改善報告書で改善が十分でなかった点については、今後も「大学自己点検・評価委員会」が内部質保証を推進し、継続的に対応方策の有効性や適切性を点検・評価し、改善に取り組むことが期待される。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、大学院の定員管理の問題に関し、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	履修登録単位数の上限を各学部で設定しているものの、教育学部、看護学部については一部の科目をその対象から除いていることや必修科目である

関東学院大学

		<p>「KGUキャリアデザイン入門」をその対象から除外していることにより、これらの学部の1年次で実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数に上っている。シラバスにおける予習・復習時間の記載や履修指導等の取組みを実施しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>教育学部及び看護学部において1年間に履修登録できる単位数の上限から除外される科目としていた「KGUキャリアデザイン入門」を「KGUキャリアデザイン入門Ⅰ」と「KGUキャリアデザイン入門Ⅱ」に分け、「KGUキャリアデザイン入門Ⅱ」を履修登録の上限単位数に含む科目とするカリキュラム変更を行っている。なお、看護学部においては、専門科目である「KGUナースへの道しるべ」を「KGUキャリアデザイン入門Ⅱ」の代替科目とする運用をしている。</p> <p>教育学部では、2023年度にカリキュラム変更を行い、「実習指導科目」やその他の教職課程に関わる「演習科目」を履修登録単位数の上限に含む科目としている。また、「実習科目」については、引き続き除外科目とするものの、授業期間外に開講する「集中講義科目」に変更している。</p> <p>これらの取り組みにより、教育学部では、2023年度にカリキュラム変更を行ったばかりであることから、1年間の履修登録単位数が多くなっている2・3年次がいるものの、1・4年次には50単位を超えて履修登録している学生はおらず、大学評価時に比して大幅に減少している。また、看護学部については、50単位を超えて履修登録している学生はいないことから、両学部とも改善が認められる。</p> <p>今後は、上記のカリキュラム変更が単位の実質化を図る措置として適切に機能しているかどうか、継続的に点検・評価していくことが期待される。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ

関東学院大学

提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で 0.27、経済学研究科博士前期課程で 0.20、同博士後期課程で 0.07 と低く、法学研究科博士後期課程では在籍学生がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で 0.21、経済学研究科博士前期課程で 0.18、同博士後期課程で 0.07 と低く、法学研究科博士後期課程では依然として在籍学生がいないため、大学院の定員管理の徹底するよう改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時に改善課題ではなかったものの、看護学研究科博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が 0.13 と低くなっていることから、改善が求められる。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上